

取扱説明書

オイルドレン（廃油受け）

OD-700 ITEM No.881136



警告

安全のため、本製品のご使用前には必ずこの取扱説明書を熟読し、記載されている重要警告事項をよく理解してください。
また、本取扱説明書をいつでも使用できるよう大切に保管してください。

- はじめに

本書は、お使いになる本製品が故障なく十分に皆様のお役に立ちますことを念願として、正しい使用方法とご使用上の注意について説明したものです。この説明書を読む前に本製品の操作を行わないでください。特に、注意事項を熟読されると共に、常に手元においてご活用ください。なお、ご使用中に不明な点、不具合などありましたら、お買い上げの販売店、または裏面記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

- 使用目的

本製品は、車両からの廃油を収納し、集中処理をするオイルドレン（廃油受け）です。普通自動車の整備を目的として、コンパクトにデザインされています。

ポンプを内蔵していませんので、タンクに溜まった廃油の排出には別売りのポンプを購入してください。

- 警告・注意事項

本製品を安全にお使いいただくために、以降の記述内容を必ずお守りください。

本書では、警告・注意事項を絵によって表示しています。これは本製品を安全に正しくお使いいただき操作を行なう方や周囲にいる方々に加えられる恐れのある人身事故や、周囲にある物品への損害を未然に防止するための目印となるものです。その表示と意味は次のようになっています。内容を良くご理解いただくようによくお読みください。



警告

： この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡する可能性または重傷を負う可能性があることを示しています。



注意

： この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う可能性があること、及び物的損害が発生する可能性があることを示しています。

また、危害や損害の内容を示すために、上記の表示とともに以下の絵表示を使用しています。



この表示は、してはいけない行為（禁止事項）であることをあらわしています。表示の脇には具体的な禁止内容が示されています。








この表示は、必ずしたがっていただく内容であることをあらわしています。表示の脇には具体的な指示内容が示されています。




- 使用上の注意

下記の警告・注意事項は大変重要ですので、必ず守ってください。

警告

-  - 作業中、保守要員の方は、本製品の操作、または保守を行う前に取扱説明書をよく読んで、完全に理解できるまでは作業を行わないでください。
-  - 作業場所及び本製品の保管場所は火気から隔離してください。火種が本製品内の廃油に引火した場合、火災が発生し大変危険です。
-  - 本製品は操作の性質上高温の廃油を取扱うことがあります。必要に応じて保護めがねや手袋を着用し、火傷を負わない様にしてください。
-  - 作業中及び作業終了後は、本製品が不意に移動しないように、必ずキャスターのストッパーをロックしてください。また、傾斜地など不安定な場所での使用または放置をしないでください。キャスターをロックしなかった場合、本製品が勝手に移動することで物損事故や施設汚染などが発生する恐れがあります。このような二次災害に関しては使用者側の責任となります。
-  - 取扱う材料は地面などに直接排出しないでください。有害物質などの処分は材料メーカーの取扱注意事項（SDS など）や適用される法規に従ってください。また、本製品を廃棄する場合も、本製品内に残った材料を除去したうえで、法規に従って処分してください。（公認の産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。）

注意

-  - エンジンオイル以外の廃油回収に使用しないでください。その他のオイルの使用に関しては、お買い上げの販売店、または裏面記載のお問い合わせ先へご連絡ください。ただし、ゴムなどを腐食するような材料は使用できません。（例：ブレーキフルード、ガソリン、シンナーなど）
-  - 廃油受け高さの調整の際、指などを挟まれますと思わぬケガをします。十分に注意して作業をしてください。
-  - 廃油受けの許容荷重は 10kg、オイルエレメント置き場の許容荷重は 20kg、フックの許容荷重は 5kg です。許容荷重を超える荷重はかけないでください。

<NOTE>

- ・作業中、レベルゲージが一番上まで来たら油槽内の廃油が満杯です。直ちに作業を中止し、廃油の処理を行ってください。

目次

-	はじめに	
-	使用目的	
-	警告・注意事項	
-	使用上の注意	
-	目次	
1.	各部の名称	
1.1	各部の名称	1
1.2	梱包内容	1
2.	使用前の準備	1
3.	使用方法	2
4.	保守・点検	2
5.	部品分解図・パーツリスト	
■	881136 OD-700	3
6.	仕様	3
7.	製品保証登録シート	4
8.	保証規定	5

1. 各部の名称

1.1 各部の名称



・付属品リスト(各1個)

- | |
|-------------|
| ① 廃油受け |
| ② フィルター |
| ③ ホースバンド |
| ④ 廃油パイプ |
| ⑤ カプラーアダプター |
| ⑥ 滑り止めバンド |

1.2 梱包内容

本製品は、段ボールケースに油槽と付属品（付属品リストを参照）を別個に収納してあります。（廃油受け・フィルター・カプラーアダプターは、油槽の中にポリ袋に包まれて入っています。）段ボールケースの上部を開梱し、各部の損傷及び付属品の有無を確認してください。

2. 使用前の準備

- 1) 上蓋と油槽を固定している4本のトラス小ネジをネジ戻し、上蓋を取外してください。油槽の中に入っている廃油受けを取出し、再度上蓋を油槽に固定してください。（Fig. 1）
- 2) 廃油受けを廃油パイプに奥まで確実に差し込み、ホースバンドを取付けてください。固定後、フィルターをセットしてください。（Fig. 1）

<NOTE>

- ・廃油受けを廃油パイプに取付ける前に調整ネジを緩めると、廃油パイプが油槽中に落ちてしまうので、必ず先に廃油受けを取付けてください。
- ・日常点検による緩みや抜けの確認をしてください。

- 3) 排出口パイプのネジ部にシールテープを巻き、カプラーアダプターを取付けてください。（Fig. 2）

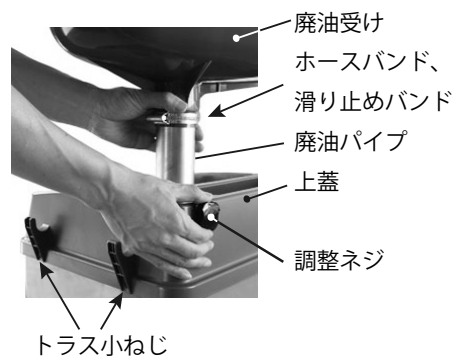


Fig. 1

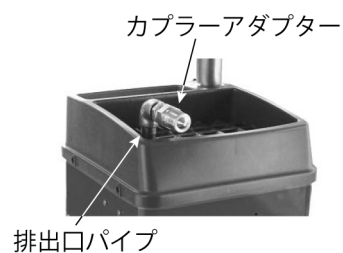


Fig. 2

3. 使用方法

警告



- 取扱う材料は地面などに直接排出しないでください。有害物質などの処分は材料メーカーの取扱注意事項（SDS など）や適用される法規に従ってください。

注意



- エンジンオイル以外の廃油回収に使用しないでください。その他のオイルの使用に関しては、お買い上げの販売店、または裏面記載のお問い合わせ先へご連絡ください。ただし、ゴムなどを腐食するような材料は使用できません。（例：ブレーキフルード、ガソリン、シンナーなど）



- 本製品を移動する場合は、廃油受けを一番下げた状態にし、本体部を持って行ってください。



- 廃油受けの許容荷重は 10kg、オイルエレメント置き場の許容荷重は 20kg、フックの許容荷重は 5kg です。許容荷重を超える荷重はかけないでください。

- 1) リフトアップした車両のドレン穴の下に、本製品を正しくセットしてください。
- 2) 廃油受けの高さを車両に合わせて調整してください。高さの調整は、廃油パイプを固定している調整ネジを緩め、廃油パイプを適正な位置まで伸ばしてから再び調整ネジを締めて固定します。廃油パイプは一段式です。最大 1739mm の高さまで伸ばすことができます。

注意



- 大型自動車の廃油を回収したり、その他の使い方により、一度に大量のオイルを受けると、オイルが溢れたり漏れたりする場合があります。



- 作業時及び保管時の設置においては、傾斜のない場所を選定してください。



- 作業中及び作業終了後所定の場所に移動した後は、不意に動かないように、必ずキャスターのストッパーをロックしてください。（Fig. 3）



- 廃油受けの高さ調整の際、指などを挟まれますと思わぬケガをします。充分に注意して作業してください。



- 廃油回収の際、車両と廃油受けの距離は出来るだけ近くにしてください。飛散した廃油により、火傷を負う可能性があります。

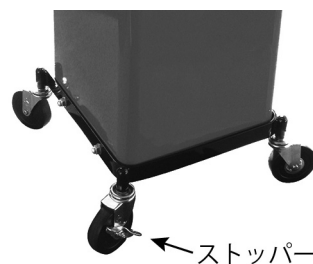


Fig. 3

- 3) 作業が終了したら調整ネジを緩め、廃油受けの高さを元の位置まで戻しておいてください。

- 4) 作業中、レベルゲージが一番上まで来たら油槽内の廃油が満杯です。直ちに作業を中止し廃油の処理を行ってください。（Fig. 4）

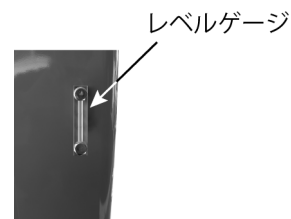


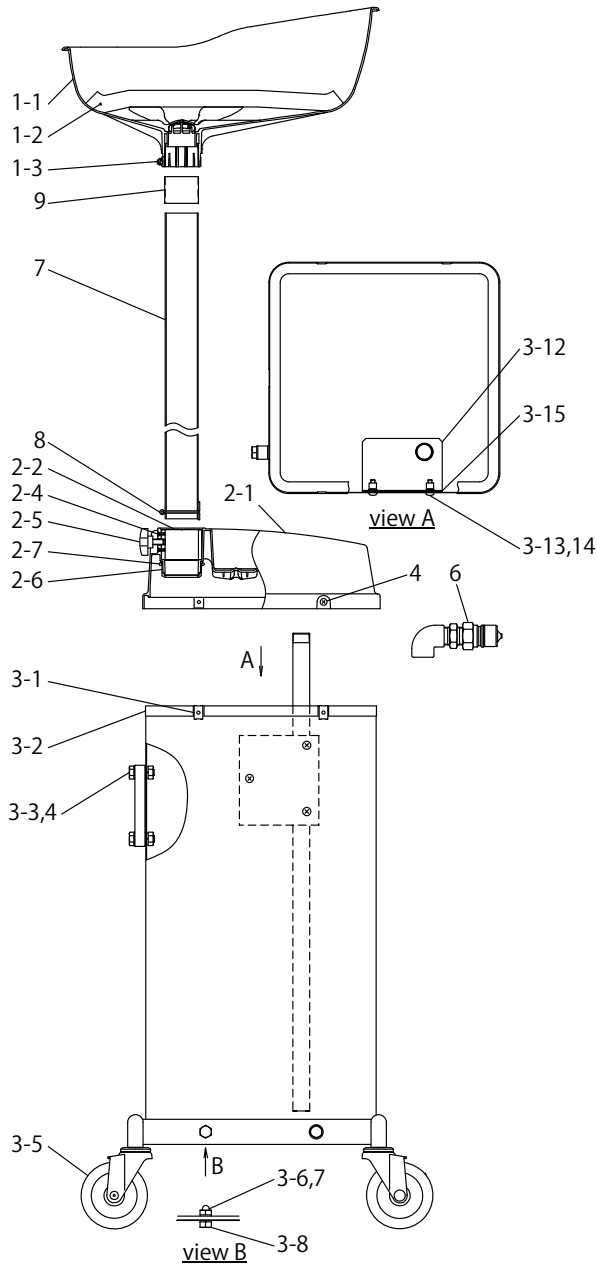
Fig. 4

4. 保守・点検

- ・ 特別保守の必要はありませんが、本製品はオイル等によって汚れやすいので、常に清掃を心掛けてください。

5. 部品分解図・パーツリスト

■881136 OD-700



No.	部品番号	部品名称	員数
1-1	773217	油受け	1
1-2	773220	フィルター	1
1-3	684205	ホースバンド	1
2-1	773218	カバー	1
2-2	716726	パイプ押さえ	1
2-4	602704	皿小ねじ	2
2-5	833065	ノブ組立	1
2-6	771328	ダストシール	1
2-7	710581	押さえバンド	1
3-1	682919	スピードナット	4
3-2	833060	油槽組立	1
3-3	683139	油面計	1
3-4	682337	バネ座付ナット	2
3-5	805028	台車組立	1
3-6	630264	袋ナット	4
3-7	631210	平座金	4
3-8	682033	バネ座付六角ボルト	4
3-12	833064	パイプ組立	1
3-13	631208	平座金	3
3-14	602300	なべ小ねじ	3
3-15	772015	パッキン	3
4	682882	平座付トラス小ねじ	4
6	803787	カブラアダプター	1
7	713081	パイプ	1
8	632073	割ピン	1
9	773263	滑り止めバンド	1

6. 仕様

製品番号	型式	油槽容量	外観寸法	質量
881136	OD-700	最大55L	全高:1128mm (最大:1739mm) 全幅:481mm 奥行:559mm	約15kg

7. 製品保証登録シート

・お手数ですが、弊社 HP <https://www.yamadacorp.co.jp> からご登録または下記のシートをコピーして必要事項をご記入の上、下記弊社宛てにご送信ください。(フリガナ指定の項目は、必ずご記入ください。)

製品保証登録シート																														
フリガナ 貴社名 _____	フリガナ ご担当者名 _____																													
郵便番号 _____	ご所属 _____																													
フリガナ ご住所 _____ _____	ご連絡先 T e l . () _____ - _____ F a x . () _____ - _____ Eメールアドレス _____																													
<p>■貴社の業種を下記より選んで○で囲んでください。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. ガソリンスタンド</td> <td>2. 自動車整備業</td> <td>3. 自動車部品製造</td> </tr> <tr> <td>4. 車両・造船業</td> <td>5. 製鉄業</td> <td>6. 機械加工業</td> </tr> <tr> <td>7. 機械製造業</td> <td>8. 電気機械器具製造</td> <td>9. 半導体製造業</td> </tr> <tr> <td>10. 化学・プラント</td> <td>11. 建築・土木</td> <td>12. 塗料・インキ製造業</td> </tr> <tr> <td>13. 薬品・樹脂</td> <td>14. 食品製造業</td> <td>15. 塗装業</td> </tr> <tr> <td>16. 鉄道・バス・運輸業</td> <td>17. 窯業・陶器製造</td> <td>18. 印刷産業</td> </tr> <tr> <td>19. 鋳造業</td> <td>20. 石油産業</td> <td>21. 電気部品製造</td> </tr> <tr> <td>22. 軽金属・非鉄</td> <td>23. 織物・家具</td> <td>24. パルプ</td> </tr> <tr> <td colspan="3">25. その他 (詳しくご記入ください。 _____)</td> </tr> </table>				1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造	4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業	7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業	10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業	13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業	16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業	19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造	22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ	25. その他 (詳しくご記入ください。 _____)		
1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造																												
4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業																												
7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業																												
10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業																												
13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業																												
16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業																												
19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造																												
22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ																												
25. その他 (詳しくご記入ください。 _____)																														
ご購入年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日	主なご用途																												
ご購入販売店		製品名 (型式)																												
		製品番号																												
		SERIAL No.																												

※個人情報は当社の個人情報方針に基づき適切な安全対策のもと管理し、お客様の同意なく第三者へ開示、提供いたしません。

宛先
株式会社 ヤマダコーポレーション
営業本部
TEL.03-3777-4101
FAX.03-3777-3328

8. 保証規定

本製品は、厳重な検査に合格した後、皆様のお手元にお届けしております。取扱説明書、本体注意ラベルなどの注意書に従って正常なご使用をされたにも拘わらず保証期間内に万一、弊社の責任に基づく故障が起りました場合には、納入日より12か月を保証期間として、当該品を無償にて欠陥部品の手直し、修理、または新品と交換させていただきます。

ただし、二次的に発生する損失の補償及び次の場合に該当する故障についての保証は対象外とさせていただきます。

1.保証期間：製品を納入申し上げた日より起算して12か月間といたします。

2.保証内容：保証期間中に、本製品を構成する純正部品の材料、もしくは製造上の欠陥が表われ、弊社がこれを認めた場合、修復費用は全額負担いたします。

3.適用除外：保証期間中であっても、下記の場合には適用いたしません。

- (1) 純正部品以外の部品を使用された場合に発生した故障。
- (2) 使用・取扱上の過失による故障、保管・保安上の手入れ不十分が原因による故障。
- (3) 製品の構成部品を腐食・膨潤、または溶解する様な液剤を使用して生じた故障。
- (4) 弊社、または弊社の販売店・指定サービス店以外の手によって分解修理がなされた場合。
- (5) 製品に弊社以外の手によって改造・変更が加えられ、これが原因で発生した故障。
- (6) パッキン、Oリング、ホースなどの消耗部品の摩耗。
- (7) 指定外の電源(電圧)で使用された事により発生した故障及び損傷。
- (8) お買上後の輸送、移動、落下などによる故障及び損傷。
- (9) 火災、地震、水害、及びその他天災、地変などの不可抗力による故障及び損傷。
- (10) 不純物や過度のドレンが混入した圧縮エアを動力として使用したり、指定の圧縮エア以外の気体・液体を動力として使用したりした場合に発生した故障。
- (11) 過度に摩耗性を有する材料や、本製品に不適当な油脂を使用された場合の故障。
- (12) 日本国外においてご使用の場合。

尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品等、あらゆる自然損耗する部品、消耗部品ならびに下記部品については、保証の適用から除外させていただきます。

・ホース類 ・各種パッキン類 ・コード類

4.補修部品：補修用部品の最低保有期間は、製造打ち切り後5年とさせていただきます。製造打ち切り後5年を経過したものにつきましては、供給いたしかねる場合もございますので、何卒ご了承ください。

MEMO.

株式会社ヤマダコーポレーション

本社・営業本部 〒143-8504 東京都大田区南馬込1丁目1番3号

ホームページ <https://www.yamadacorp.co.jp>

E-mail sales@yamadacorp.co.jp



札幌営業所 東京営業所 大阪営業所 福岡営業所

仙台営業所 名古屋営業所 広島営業所 相模原工場

製品お問合せはこちらへ ☎0120-518-055

202102.2528 AUT074U